



第34回 市教組定期大会、開催される！NO.9

(中村代議員の総括討論のつづき)

1985年に女性差別撤廃条約を日本が批准したとき、とても感慨深いものがありました。女性が声を上げ、集まり、政府に批准をせまりました。凄い熱気でした。「男女雇用機会均等法」や「男女共同参画社会基本法」も成立しました。埼玉に国立の研修施設も出来、私たちは、出張で研修会にいきました。

しかし、法律ができたからといって男女平等の政策を政府・行政が率先してやってくれるわけではありませんでした。バッシングもありました。法律は私たちが主体となって作り、意識的に活用していかなくてはならないのだということを、厳しい現実から学びました。私は、90年代半ば、県教組の中にできた「女子教育もんだい研究会」に入りました。「ジェンダー平等をめざす教育分科会」の前身です。

私も、レポートを出してきました。女子教育もんだい研究会での討論は、学校現場のことだけでなく自分のことも自由に出し合い、連鎖のように討論が続いて行くのです。母の姿や自分の今までを思い出しながら討論に参加し、最初の分科会では涙が止まりませんでした。身の周りの女性差別の問題を個人の心のありようや頑張りの足りなさではなく、社会の仕組みや制度の問題として変えていく視点を学び、皆で変えることができるのだという確信をえて意欲がわいてきました。

女性部でアンケートをして学校の課題を確認し、学校に男女を分けない風景を作ろうと実践していきました。まず、名簿、並び方や名札などを性別で分けないものにしました。出席簿は公簿だから性別で分けないとだめだと、校長から書き替えさせられたこともありました。こどもたちの目に触れる名簿は性別で分けないのを別に作りました。分会間で連携を取り、男女別だった体操服を同じものにしました。習字道具や裁縫セットの色も男女で分け分けないように業者に要望しました。濃い緑の習字道具をえらぶことができ「私は、緑が好き。」と嬉しそうに主張していた女の子の眼を忘れません。昨年、若松出身の30代の女性から、自分は体育の時ブルマーになるのが凄く嫌だったけど、ハーフパンツになってほんとにうれしかったといわれました。女性部で提案し北九州中の分会で話し合い、職員会議で論議した成果でした。小さな営みが積み重なって民主主義の歴史となって社会を良くしていくのだというのはわたしの実感です。同じころに「性交を教える授業を行い、保護者とも性教育について色々話せた時期がありました。

しかし、2003年に七尾養護学校の性教育に教育委員会が圧力をかけた事件があり、性交について授業する意欲がそがれてしまいました。でも、4年生の2次性徴の授業をした時、こどもから、どうやって精子が卵子の所に行くのか教えてほしいという要望が出ました。あまりの熱心さにここで教えなくてはきっと後悔すると思い、全員に話しました。みんな真剣に聞き、授業後、要望した子がすぐにやって来て、「先生、ありがとう。」と言ってくれました。両親が離婚されて間もなくだったようです。こんな、実践でつかんできた確信が揺るがない自信になってきた気がします。今は、包括的性教育の時代です。性交のある包括的性教育のカリキュラムを進めていきましょう。(NO.17につづく)



わからないこと・困ったことがあったら… 何でも気軽にお問い合わせください！

///JTU 北九州市教職員組合 〒802-0072 小倉北区東篠崎3丁目4-1

E-mail:jtuhokyu@lime.ocn.ne.jp

北九州教育会館 TEL(093)953-0381

